

令和2年度商品テスト（苦情処理テスト）の概要

令和3年3月31日現在

区分	食料品	住居品	光熱水品	被服品		保健・衛生品	教養・娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他	計
				クリーニング	被服品						
総件数	0	5	0	5	2	1	0	0	0	0	13
(うち外部依頼件数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(相談内容及びテスト結果の概要)

受付番号	受付年月日	相談内容	テスト項目	テスト結果
1	2.5.8	紳士礼服 (穴あきの原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 	相談品の筋状の傷と穴傷の原因は、金属等の硬く細い形状の物質が相談品の表面をこすって筋状の傷をつけるとともに、相談品に突き刺さり穴傷をあけたものと推定される。この筋状の傷と穴傷がクリーニング前からあったのか、クリーニング工場でついたのか、取次店でついたのか、受取り後についてかについては、商品テストでは明らかにできなかった。
	岡崎市消費生活センター		(クリーニング・被服品)	
2	2.5.22 (危険)	マグネット付きボックスティッシュホルダー (冷蔵庫塗装の剥がれ原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・マグネット着脱面の顕微鏡観察 ・蛍光X線元素分析 ・最大保持力試験 	冷蔵庫塗装面に付いた傷は、強力なマグネットを挟んでいた2枚の薄い亜鉛メッキ鋼板の表面で擦られたために発生した可能性が考えられる。その原因は、亜鉛メッキ鋼板の表面は黒く塗装がなされているものの、ギザギザで、内側の縁が高くなっていたためである。ボックスティッシュホルダーを外す時の力は、左右の端で約30N(3kgf)、中央部で約60N(6kgf)ほど必要であったため、固定面からボックスティッシュホルダーをズレなく瞬時に着脱操作を行える可能性はかなり低いと推測される。
	県消費生活総合センター		(住居品)	
3	2.5.22	フライ返し (熱溶融した原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・耐熱温度試験 ・素材鑑定試験 	相談品は、ナイロン66素材が使用されており、品質表示に表記されていた耐熱温度が180℃では、確認試験でも熱で溶けることは無く、熱で溶け出す温度が260℃以上であった。従って、相談品のフライ返しが熱で溶けた原因は、例えばフライパンであれば表面温度が260℃以上で使用した可能性が考えられる。また、ナイロンは、万が一、食品等に混入しても、胃酸等の酸性度程度では溶けることがなく、鋭利な形状のものでなければ危険性が高いとは考えられない。
	東三河消費生活総合センター		(住居品)	

4	2.5.26	洗濯槽クリーナー (洗浄溶液の漏れ原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・素材鑑定試験 ・容器のへこみ及び亀裂発生原因 	洗濯槽クリーナーの入った容器の底から内容物成分が漏れ出した原因は、何らかの力学的な衝撃力が容器底の角に加わったことで亀裂が発生したためと推測される。また、容器素材には耐薬品性に優れた高密度ポリエチレン製が使用されており、約6カ月程度の保管中に容器自体が徐々に溶けて液が漏れ出した形状は、認められなかった。
	東三河消費生活総合センター		(住居品)	
5	2.8.5	水着 (波打ち、たるみの原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・素材鑑定試験 	相談品の波打ちとたるみの原因は、編地裏側のポリウレタン系樹脂コーティングが経年劣化したことにより剥離し、編目間隔が広がったことが原因と考えられる。ポリウレタンの寿命は製造されてから2～3年と言われており、相談品は、2018年製モデルを2019年セールで購入したもので、製造後2年が経過している。使用状況や洗濯方法、保管状況等により差はあるが、相談品はある程度の経時劣化は進んでいたと判断される。なお、この相談品のウレタン樹脂コーティングの劣化が早いかどうかについては、商品テストでは明らかにできなかった。
	日進・東郷消費生活センター		(被服品)	
6	2.8.26	チノパン (破れ)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・素材鑑定試験 	相談品の縫い目部分の破れは、苦情部では十分な縫い代がなかったため、着用中または洗濯中に縫い代が少なかった部分がす抜けたことが原因と考えられる。
	県消費生活総合センター		(被服品)	
7	2.9.28	万能包丁 (峰による怪我の原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・素材鑑定試験 	相談品の万能包丁について、包丁の峰表面に沿って、指で前後に軽く滑らせた結果では、何か鋭利な筋状の物が指に引っ掛かる触感があった。刃身の峰全体の形状を顕微鏡で拡大観察したところ、峰に沿った両縁は、ほぼ直角で、しかも鋭利な箇所が認められた。この相談品の万能包丁には、峰の両縁が研磨による面取り加工がなされていなかったために、指傷の発生原因に至った可能性があるとして推測される。
	東三河消費生活総合センター		(住居品)	
8	2.9.24	礼服 (穴空き及び変色の原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・測色試験 	相談品の礼服上下に見られる小穴傷は、何年にも渡り、部屋の中に礼服が吊り下げられていた時、コイガ類やカツオブシムシ類などの衣料害虫の幼虫による食害で発生したと考えられる。上着右肩後ろの小さな凸傷は、織り糸が外に出ていたことによるものであった。その原因が、虫食いによるものか、外部からの糸の引っ掛かりによるものかは、明確には分からなかった。ズボン後ろの着座部分の変色は、小穴補修箇所の周りがやや黒くなっていたためにその下の生地が淡く見えたことによるものと考えられる。従って、着座部分の生地自体の変色は無く、他の生地の色と殆ど同じであった。
	県消費生活総合センター		(クリーニング・被服品)	

9	2. 10.22	整水器 (異物の分析、フィルター検査)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・異物鑑定試験 ・フィルター検査 	相談品の黒色異物は、炭や活性炭等の炭素が主成分の物質である可能性が考えられる。蛍光X線元素分析ではケイ素が検出されたが、加熱試験により燃焼が確認されたことから、蛍光X線元素分析では検出できない炭素が主成分であると推定される。また、セラミックフィルターには活性炭が使用されているが、フィルター検査では内部から異物が出てくるのは確認できなかった。
	常滑市消費生活センター		(住居品)	
10	2. 11.27 (危害)	デンタルフロス (人差し指の切り傷原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・繊維鑑別試験 ・糸の太さ ・滑りにくさ試験 	ワックスの有無でデンタルフロス糸の滑り摩擦抵抗力が大きく変化する結果は、今回の商品テストでは得られなかった。人差し指に切り傷を発生させた相談品と前に使用していた別メーカーの比較品との大きな違いは、フロス糸を構成するフィラメント繊維の太さと本数であった。苦情のあった相談品のほうが、比較品よりもフィラメント繊維は、かなり太く、本数が少なかった。そのため、滑り摩擦抵抗力は同じであっても、フロス糸を構成するフィラメント繊維一本当たりにすれば、フィラメント繊維の本数が少ない相談品の太いナイロンフィラメント繊維のほうが大きくなると推測される。太いフィラメント繊維に強い滑り摩擦抵抗力が加われば、指への滑り摩擦抵抗力が大きくなる可能性はあると推測される。苦情のあった相談品のほうが、比較品よりも切り傷の発生が高くなる可能性がないとは言えない。
	東三河消費生活総合センター		(保健衛生品)	
11	2. 12. 1	紳士ブレザー (白化原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・測色試験 ・ドライクリーニング溶剤による湿摩擦染色堅ろう度試験 	相談品の紳士ブレザー全体に発生した白いまだら模様は、着用中に生地が受けた摩擦力による表面荒れが主な原因であると推測される。このブレザーに使用された生地は、ピーチスキング加工布のため、擦れ方向によっては、弱い白化現象が発生する特徴を持っている。しかしながら、衿首まわり、衿縁、両肘、背中などは、着用中に受けた摩擦力によって、生地から細かいフィラメントの毛羽が徐々に抜け出たと考えられる。抜け出た毛羽で、生地の表面荒れが発生し、さらに光の反射がより強くなるために、元に戻らない強い白化現象が発生したと考えられる。石油系ドライクリーニング溶剤による生地の変退色は、湿摩擦染色堅ろう度試験結果で認められなかった。
	県消費生活総合センター		(クリーニング・被服品)	
12	2. 12.11	ワンピース (衿のしわ発生原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・繊維鑑別試験 ・生地「たて方向及びよこ方向」における伸びの違い 	クリーニング品に見られるフリルのように波うった衿形状は、衿に使用された生地本来の特徴(フィラメント糸使いの粗い織物で、たて方向よりもよこ方向によく伸縮する生地)から発生したと考えられる。なお、衿の問題についてメーカーに問い合わせた結果、この商品は、衿がフリルに分類されるものであり、元々、衿元

				が波うつ仕様で、シャツ衿のようにフラットな面にならないとの回答がメーカーより得られている。
	豊田消費生活センター			(クリーニング・被服品)
13	3.1.24	婦人セーター (シミ及び変色の原因)	<ul style="list-style-type: none"> ・外観検査 ・顕微鏡観察 ・繊維鑑別試験 ・蛍光 X 線元素分析 ・測色試験 	相談品の黄変ジミは、汗ジミの残渣でないと推測されるが、ドライクリーニング処理及びシミ抜き処理がなされていたため、シミの原因となった付着物が何であったのかを特定できなかった。ベージュ地と黒地のボーダー柄のシミ抜きで、どちらの色も脱色していたため、染料を分解させるシミ抜き剤が使用されたと考えられる。酸化剤を含んだシミ抜き剤の使用は、輪ジミ状態になるような乾燥をすると、薬剤濃度が極めて高くなり、その影響で、染料分解が促進され、脱色原因になる可能性が考えられる。
	県消費生活総合センター			(クリーニング・被服品)